

平成27年1月30日(金)
午後2時解禁

報道関係者 各位

平成27年1月30日(金)

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課
課長 吉田 克年
課長補佐(雇用開発・指導担当)
山本 由紀夫
地方職業指導官 的馬 良治
(電話)052-219-5508

平成26年10月末日現在における愛知県の外国人雇用届出状況

外国人雇用事業所数・外国人労働者数ともに過去最高 (11,172 か所) (84,579 人)

外国人雇用状況の届出制度は、雇用対策法(平成19年10月1日改正)に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として創設されたものです。

全ての事業主は、外国人労働者(特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。)の雇入れ又は離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることが義務付けられています。

このたび、平成26年10月末日現在で愛知県内のハローワークへ届出されている外国人雇用届出状況を取りまとめましたので公表します。

【集計結果のポイント】

- 外国人を雇用している事業所は11,172か所(対前年比8.3%、860か所増加)

【参考】

平成22年10月末日9,299か所、平成23年10月末日9,876か所
平成24年10月末日9,889か所、平成25年10月末日10,312か所

- 外国人労働者数は84,579人(対前年比7.7%、6,032人増加)

【参考】

平成22年10月末日78,723人、平成23年10月末日84,157人
平成24年10月末日80,712人、平成25年10月末日78,547人

【別表 1】

国籍別・在留資格別外国人労働者数は、ブラジルが最も多い 25,983 人で外国人労働者全体の 30.7%、次いで中国（香港等を含む。）が 23,310 人、同 27.6%、フィリピン 12,724 人、同 15.0%の順となっており、この3カ国で全国籍の 73.3%を占めている。

なお、フィリピン国籍は前年より 1,606 人、14.4%、ベトナム国籍は、1,636 人、39.8%増加している。

また、永住・定住者等の身分に基づく在留資格が 60.9%を占めている。

【別表 2】

地域別外国人雇用事業所数は、名古屋地域が最も多く、4,573 か所で県内に占める割合は 40.9%（前年 4,263 か所、41.3%）となっている。

外国人労働者数も名古屋地域が最も多く、29,236 人で県内に占める割合は 34.6%（同 26,854 人、34.2%）となっている。以下、西三河地域 26,554 人、31.4% 尾張地域 19,500 人、23.1%、東三河地域 9,289 人、11.0%の順に多く、名古屋地域と西三河地域で外国人労働者全体の 66.0%を占めている。

【別表 3】

地域別・在留資格別外国人労働者数は、県内すべての地域において永住・定住者等の身分に基づく在留資格が多いが、特に西三河地域の永住・定住者等の身分に基づく在留資格が最も多く、外国人労働者全体の 22.2%、18,736 人（前年 21.9%、17,177 人）を占めている。

【別表 4】

産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数は、外国人労働者を雇用する事業所、外国人労働者数ともに、製造業が最も多く、それぞれ 4,179 か所（前年 4,058 か所）、43,488 人（前年 41,450 人）となっており、全体に占める割合はそれぞれ 37.4%（前年 39.4%）、51.4%（同 52.8%）となっている。

労働者派遣・請負事業で外国人労働者を雇用する事業所は 1,948 か所（前年 1,967 か所）で事業所全体の 17.4%（同 19.1%）、当該事業所に就労している外国人労働者数は 27,984 人（同 27,266 人）で、外国人労働者全体の 33.1%（同 34.7%）を占めており、前年より 718 人（2.6%）減少している。

なお、事業所及び外国人労働者数ともに製造業の割合が最も多くなっている。

【別表 5】

地域別・産業別外国人労働者数は、全ての地域において製造業に雇用される外国人労働者が最も多くなっており、特に西三河地域では 19,462 人（前年 18,101 人）と全体の 73.3%（前年 75.0%）となっている。

【別表 6】

在留資格別・産業別外国人労働者数は、永住・定住者等の身分に基づく在留資格の 54.2%（前年 55.5%）、27,937 人（前年 26,991 人）、また、技能実習の 74.6%（前年 77.8%）、12,137 人（前年 11,466 人）が製造業で雇用されている。

【別表 7】

国籍別・産業別外国人労働者数は、ブラジル、中国及びフィリピンとも製造業での雇用が多く、それぞれ 60.9% 15,832 人(前年 62.2%、15,968 人)、43.3%、10,101 人(同 45.4%、10,207 人)及び 56.2% 7,149 人(同 57.0%、6,334 人)となっている。

G8+オーストラリア+ニュージーランドでは、製造業の構成比が 5.7%と低く、教育・学習支援業が 60.6%と高くなっている。

【別表 8】

事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数は、「30 人未満の事業所」がいずれも最も多く、外国人労働者を雇用する事業所の 55.8%、6,231 か所(前年 54.5%、5,624 か所)、外国人労働者全体の 31.6%、26,727 人(同 30.2%、23,687 人)を占めている。

【別表 9】

平成 24 年から平成 26 年(各年 10 月末日現在)までの外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移を見ると、外国人雇用事業所数は、毎年増加しており、今回は 8.3%、860 か所(前年 4.3%、423 か所)の増加であった。また、外国人労働者数は、2 年連続で減少していたが、今回は 7.7%、6,032 人と(前年▲2.7%、▲2,165 人)増加に転じた。